

留萌 広報

その美しさに息を呑むほどの夕陽と世界三大波濤のまち



留萌市公式LINE
QRコード

表紙 / イグルー作り&スノーレクリエーション

特集1 / 「モンベルアウトドアヴィレッジるもい基本計画」

を策定します

特集2 / 交通事故から子どもたちを守ろう

特集3 / 不法投棄は“犯罪”です！

2024 **3** NO.792
月号



特集

「モンベルアウトドアヴィレッジ るもい基本計画」を策定します

市では、「モンベルアウトドアヴィレッジるもい基本計画」の策定に向け、皆さんからの意見や提案など(パブリックコメント)を募集します。

問 市・経済観光課

TEL 42-1840

「モンベルアウトドアヴィレッジるもい構想」とは

▼これまでの海水浴客中心の観光から、本格的なアウトドア観光を軸とした「稼ぐ観光」にシフトすることを目指し、留萌市及び留萌管内におけるアウトドアを進める拠点として「モンベルアウトドアヴィレッジるもい」を道の駅内で整備することを掲げています。(令和4年10月策定)

「モンベルアウトドアヴィレッジるもい」で目指していること

- ◎管内全体のフィールドやツアーなどの観光情報を集積、発信すること
- ◎情報発信だけではなく、実際にアウトドア体験やアウトドア用品の購入ができ、さらには、本施設から発着する周遊ルートを設定すること
- ◎道路を挟んで留萌港を目の前に、休憩・滞在できる、そしてアクティビティが体験できる環境を整備し、来訪者や市民が気軽に体験できる「楽しみ」を提供すること
- ◎宿泊できる滞在型施設やキャンプステイのほか、既存の屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」とも連携しながら、親子や家族連れに優しく、安心して過ごせる環境を提供すること

「モンベルアウトドアヴィレッジるもい」の 全体イメージについて

上記を目指していくにあたり、今回の基本計画において、アウトドアヴィレッジ全体のイメージについて、令和4年10月の構想時点から一部、見直しを行いました。

右図のとおり

- ①アウトドア・アクティビティ拠点施設の位置
- ②拠点施設以外のヴィレッジエリアについて

※②については、基本計画(素案)をご参照ください。

今回の基本計画は、特に「①アウトドア・アクティビティ拠点施設」について、どのような施設にするのかなど、定めるものになります。



▲「アウトドア・アクティビティ拠点施設」イメージ図

「アウトドア・アクティビティ拠点施設」について

当該施設は、(株)モンベル直営店を誘致し、今後、アウトドア観光を進めていくための中心的な役割を果たす施設として、令和8年度開業を目指しています。具体的には下記のような機能を想定しています。

ビジターセンター

拠点施設からアウトドアヴィレッジ内、市内及び管内の他施設について情報発信し、地域の周遊につなげる！

観光施設や飲食店などの観光情報に加えて、留萌市及び管内で楽しめるアウトドア体験の紹介・予約手配、キャンプやレンタル用具の受付窓口などを実施します。

アウトドア関連商品物販施設

アウトドア用品の展示・購入と(株)モンベルとの包括連携事業実施の拠点！

(株)モンベルから提案のあったグランドデザインに基づき、アウトドアヴィレッジ内、市内及び管内で楽しめるアウトドアに関連するアウトドア用品のほか、日常でも使用できる機能性の高い衣類などが展示されており、実際に購入できます。また、(株)モンベルとの包括連携に基づいた事業も実施します。(例「子どもたちが使用できるモンベル商品コーナー」「防災に役立つモンベル商品コーナー」など)
※詳細については今後協議を進めていきます。

物販・飲食施設

アウトドアヴィレッジ内で楽しめるような飲食や商品などを提供！

浜焼き食材や、アウトドアヴィレッジ内の芝生広場などで楽しめる飲食や商品などを提供してくれるお店がオープンします。今後、地元企業を対象に、約200㎡のスペースの範囲内で、出店意向をサウンディング調査する予定です。

パブリックコメント募集要領

- ▼「モンベルアウトドアヴィレッジるもい基本計画（素案）」をご覧ください、指定様式で計画に関する意見や提案を提出してください。なお、指定様式は市・経済観光課で配布しているほか、市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>) でダウンロードすることができます。

募集期間 2月22日（木）～3月22日（金）

公表場所 市・経済観光課または市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>)

①市内に住所を有する方②市内に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他団体

提出方法 ※口頭または電話での意見は受け付けていません。

①直接提出「市・経済観光課（市役所東分庁舎2階）受付時間9:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）」

②郵送「市・経済観光課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）」（当日消印有効）

③ファクス「42-4273」 ④電子メール「kankou@e-rumoi.jp」

拠点施設の外観含め詳しくは、市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>) でご確認ください。



留萌市 経済観光課

検 索





特集

交通事故から 子どもたちを守ろう

春は交通事故が増える時期です。子どもたちの交通事故を未然に防ぐため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 市・危機対策室

TEL 56-5005

交通安全にご協力ください！

▼子どもたちは入園や入学を機に、保護者の皆さんと離れて行動する機会が増え、活動の範囲も徐々に広がります。交通事故から子どもたちを守るため、交通ルールをしっかりと教え、安全な行動や正しい判断ができるように指導しましょう。



1. お子さんと一緒に 通学路を歩いてみましょう

お子さんと一緒に通学路を歩きながら、子どもの目の高さで危険箇所などがないか確認しましょう。

もし危険箇所があれば、お子さんと共有しましょう。

2. 横断歩道を渡るときの 注意点を伝えましょう

横断歩道の利用方法や安全確認の大切さなど、実際の道路でお子さんに指導しましょう。特に「青信号だとしても、必ず安全確認をしてから横断する」「右折車、左折車に気を付ける」など具体的に伝えると良いです。

4つのポイント

3. 通園・通学時の 危険な行動を教えましょう

通学、通園に慣れてきたところに事故が起こりやすくなります。道路への急な飛び出しの危険性をしっかりと教え、道路を横断するときは必ず一度立ち止まり、左右の安全確認をするよう指導しましょう。

4. 私たちが子どもたちの 模範となりましょう

保護者が交通ルールを正しく理解し、子どもたちの模範となることが大切です。

日ごろから交通安全を意識し、交通事故の未然防止に努めましょう。

子どもたちの登下校を見守っています

よいこのみんなへ

▼市では、交通安全教育指導員らを委嘱し、児童をはじめとした歩行者の交通事故の未然防止に努めています。

交通安全教育指導員が各小学校の通学路をそれぞれ担当し、スクールガードリーダーなどと連携しながら、子どもたちの登下校を見守っています。



とうげこう
登下校するときは、
どうろ あそ
道路で遊んだり、寄
り道したりしないで、
こうつう
交通ルールを
しっかりと守りま
しょう。

留萌小学校



ありま みちよ
有馬 美千代 指導員

港北小学校



さとう みゆき
佐藤 深雪 指導員

潮静小学校



くすい ひろこ
櫛井 博子 指導員

東光小学校



かわうち かおり
河内 香織 指導員



わかまつ いぐこ
若松 育子 指導員

緑丘小学校



きむら ちえみ
木村 知恵美 指導員



◀子どもたちに交通ルールの大切さを伝える交通安全教育指導員

4月6日(土)から春の交通安全運動が始まります。市では、留萌警察署や交通安全関係団体などと連携し、交通安全街頭啓発を市内各地で実施します。一人ひとりが交通安全をしっかりと意識し、みんなで協力し合いながら、安全で安心なまちづくりを進めましょう。



特集

不法投棄は “犯罪”です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。

問 市・環境保全課 Tel 42-1806

不法投棄をすると罰せられます

▼不法投棄を行った者は、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、またはこれを併科されます（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号）。未遂の場合でも罰せられます（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第2項）。法人に対しても3億円以下の罰金が科せられます。

みだりにごみを捨てる行為については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律のほか、以下の法令でも処罰の対象としています。

法 令	規定内容（禁止行為）	罰 則
軽 犯 罪 法	公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を棄てること。（第1条第27号）	勾留または科料（第2条）
道 路 法	みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。（第43条第1号）みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。（第43条第2号）	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金（第102条第3号）
道 路 交 通 法	交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置くこと。（第76条第3項）	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金（第119条第2項第7号）
自 然 公 園 法	当該国立公園又は国定公園の利用者に著しく不快の念を起こさせるような方法で、ごみその他の汚物又は棄物を捨て、又は放置すること。（第37条第1項第1号）	30万円以下の罰金（第86条第8号）
都 市 公 園 法	都市公園を損傷し、又は汚損すること。（第11条第1号）	10万円以下の過料（第42条第1項）
河川法施行令	河川区域内の土地に土石（砂を含む。）又はごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物若しくは廃物を捨てること。（第16条の4第1項第2号）	3月以下の懲役又は20万円以下の罰金（第59条第2号）

不法投棄の発生状況（留萌市内・令和3年度～5年度）

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
5月	バンゴベ	冷蔵庫、電子レンジ、ストーブなど	4月	野本町	ほうき、座布団など	4月	栄町	家庭ごみ
6月	明元町	釣り用品など	5月	住之江町	家庭ごみ		沖見町	家庭ごみ
7月	堀川町	家庭ごみ		見晴町	洗濯機など	6月	東雲町	ソファ、マットレスなど
	末広町	冷蔵庫、ストーブ、洗濯機、タイヤなど	7月	本町	家庭ごみ	7月	船場町	家庭ごみ
	大町	生ごみなど	9月	見晴町	家庭ごみ		住之江町	家庭ごみ
	錦町	家庭ごみ		バンゴベ	テレビなど	8月	瀬越町	家庭ごみ
9月	バンゴベ	漁網		高砂町	車のオイルなど	9月	瀬越町	家庭ごみ
	住之江町	ダンボールなど		元町	家庭ごみ			
10月	見晴町	本棚、カーペットなど		沖見町	金網など			
11月	野本町	生ごみ	10月	宮園町	チラシ			
12月	沖見町	缶、牛乳パック		見晴町	家庭ごみ			
3月	バンゴベ	ペットボトルなど	11月	春日町	生ごみ			

土地などの適正管理について

▼土地又は建物の占有者は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条）

私有地に不法投棄されたごみは、不法投棄した者を特定できない場合、土地の所有者が処分しなければなりません。

不法投棄は、ごみが残っている場所や、管理が不十分と思われる場所に繰り返し捨てられる傾向にあります。

私有地などに不法投棄されないための対策が必要です

【対策方法】

- ①防犯カメラの設置
- ②「不法投棄禁止」の看板を設置
- ③人が侵入しないようロープなどを張る
- ④定期的に見回りをする

●何度も私有地へ不法投棄が繰り返される場合は、警察に相談しましょう。

問 留萌警察署 TEL 42-0110





知りたい情報がいっぱい！

くらしのお知らせ



凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **TEL** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **メ** メールアドレス

暮らし・手続き

法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの相談に応じます。

相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 3月21日(木)

13:00～16:00 (30分×6枠分)

所 保健福祉センターはーとふる

申 3月19日(火)まで（土・日曜日を除く）

問 市・市民課

TEL 56-5003

暮らし・手続き

退職時の変更届出と免除制度

▼20歳以上60歳未満

の方は、国民年金への

加入が法律で義務付け

られており、会社を退

職した際は、厚生年金

（第2号被保険者）から

国民年金（第1号被保険者）への変更届出が必要となります。「国民年金被保険者関係届出書」

を下記へ提出してください。

また、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される制度、退職（失業）による特例免除もあります。「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を下記へ提出してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・市民課 **TEL** 42-1805

問 留萌年金事務所 **TEL** 43-7211



暮らし・手続き

「3月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●3月の粗大ごみ収集日 **日** **所**

20日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
21日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
22日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
27日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
28日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
29日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・手続き

「野犬掃とうの実施」のお知らせ

▼「留萌市畜犬取締り及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを4月1日(月)から翌年3月31日(月)まで実施します。

野犬掃とうは、野犬などによる市民へのかみつき事故を未然に防ぐことを目的に放たれている犬を捕獲するものです。

なお、登録されている犬や予防注射を受けている犬であっても、放たれている場合は野犬と見なし、捕獲処分の対象となります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 市・環境保全課

TEL 42-1802



暮らし・手続き 転出入・就職・退職などに伴う「国民健康保険の手続き」について

▼国民皆保険制度により、職場の健康保険または後期高齢者医療制度等に参加していない方は、国民健康保険への加入が法律で義務付けられています。転出入などで住所が変わった場合、就職・退職した場合は、14日以内に市・市民課（市役所1階2番窓口）で手続きが必要です。

共通で必要なもの 世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの

手続き	次に該当するとき	共通以外で必要なもの
加入	・転入	共通で必要なもののみ
	・出生	
	・職場の健康保険を脱退	脱退証明書
脱退	・転出	国保保険証
	・死亡	国保保険証、葬祭執行者の印鑑と預金通帳
	・職場の健康保険に加入	国保保険証、職場の保険証または加入証明書
変更	・市内転居	国保保険証
	・氏名、世帯、世帯主の変更	
	・施設入所のための転出	
	・修学のための転出	国保保険証、学生証または在学証明書

問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 灯油タンクの点検は定期的に行いましょう

▼毎年、灯油タンクの破損などが原因で灯油が漏れ出す事故が多発しています。

灯油が漏れ出してしまった場合、近隣に迷惑をかけるだけではなく、川や海などを汚染してしまう恐れがあります。川や海などに灯油が流れ込んでしまうと、汚染原因をつくった当事者に、損害賠償が求められる場合があります。このため、灯油タンクの点検は、定期的に行うことが大切です。

灯油タンク周辺の除雪を小まめに行うほか、配管の点検や補修などを実施しましょう。

問 市・環境保全課
TEL 42-1806

暮らし・手続き デマンド（乗合）タクシーにおける通常ダイヤへの変更について

▼冬季期間中、運行時間延伸のため、冬季ダイヤを適用しておりましたが、4月1日より通常ダイヤへ変更いたします。

●通常ダイヤ

【上り】			
冬季ダイヤ		通常ダイヤ	
留萌発	深川着	留萌発	深川着
5:44	6:44	5:54	6:44
6:49	7:49	6:59	7:49
19:00	20:00	19:10	20:00

【下り】			
冬季ダイヤ		通常ダイヤ	
深川発	留萌着	深川発	留萌着
7:50	8:50	7:50	8:40
20:10	21:10	20:10	21:00

●変更点

【上り】留萌出発時間を10分後ろ倒し

【下り】留萌到着時間を10分前倒し

※下りの出発時間に変更はございません。

●通常ダイヤ運用期間

令和6年4月1日～令和6年11月30日

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

問 小鳩交通(株)留萌営業所 TEL 42-2233

暮らし・手続き タクシーの営業時間の変更について（令和6年4月1日～）

▼令和6年4月1日より、タクシー（小鳩交通(株)）の営業時間が次のとおり変更されますので、お知らせいたします。

●営業時間

【変更前】	
曜日	営業時間
全日	24時間

【変更後】	
曜日	営業時間
月曜日～木曜日	朝6時から深夜2時まで
金曜日・土曜日	24時間
日曜日・祝祭日	朝6時から深夜0時まで

●営業時間変更日

令和6年4月1日～

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

問 小鳩交通(株)留萌営業所 TEL 42-2233

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場
一般社団法人 日本葬礼文化調査協会 JECIA ★★★★★ 認定

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23
0120-43-9000
※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

仏壇仏具専門店
NISHIKIDO 花 結
はなむすび

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

仏壇公正取引協議会

市以外のお知らせ

3月は滞納整理強化月間です

▼留萌振興局では、滞納整理強化月間の期間中、滞納者への財産（給与や預金など）の差押えを強化します。自動車税種別割などの道税で未納がある方は、早急に納税してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●納税相談はお早めに

自動車税種別割などの道税の納税相談は、留萌振興局税務課で受け付けています。

問 留萌振興局税務課

TEL 42-8418

市以外のお知らせ

自動車の住所変更はお済みですか？

▼自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しなどで住所が変わった際は、お早めに運輸支局で変更登録を行ってください。

●次の場合には手続きが必要です

◎住所が変わった場合	➡	変更登録
◎自動車を買った場合	➡	移転登録
◎自動車を使用しなくなった場合	➡	抹消登録

※令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするためにも、3月中の手続きをお願いします。

◎3月中に変更登録が間に合わない場合は、札幌道税事務所へご連絡ください。また、道税ホームページでも住所変更の手続きが可能です。

問 札幌道税事務所自動車税部

TEL 011-746-1190



道税ホームページ QR コード▲

教育・文化・スポーツ

図書館からのお知らせ

▼3月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。



●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）

- ・13日(水) 11:00 ～ 「まる」
- ・30日(土) 11:00 ～ 「またね」

●休館日

【月曜休館】

- ・4日(月) / 11日(月) / 18日(月) / 25日(月)

【祝日振替休館】

- ・21日(木)

【館内整理休館】

- ・29日(金)

問 市立留萌図書館

TEL 42-2300

健康・福祉・子育て

子育て世帯生活応援事業について

▼物価高騰における子育て世帯の応援事業として、三省堂書店留萌ブックセンターで利用できる図書券5,000円分（1,000円×5枚で1冊）を配布します。

- 対 ①令和6年2月1日時点で留萌市に住所を有する平成17年4月2日から令和6年2月1日の間に生まれた児童
②令和6年2月2日から令和6年4月1日までに生まれた児童

●配布方法

対象者には2月下旬からゆうパックにて図書券をお届けします。

●図書券使用期間

令和6年3月1日から令和6年9月30日まで。

問 市・子育て支援課 TEL 42-1808

オロロンひまわり基金法律事務所

●業務時間／9:00～18:00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

法律相談随時受付 相談料 5,500円（税込）

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。

※低所得者向けの相談料援助制度（法テラス）も利用可。

至留萌駅

■ オロロンひまわり基金法律事務所
（信和商事ビル2階4号室）

留萌信用金庫本店

231

オロロンひまわり基金法律事務所

検索

▼道営住宅の入居者募集を下記の通り行います。

- 申込書配布期間 3月5日(火)～14日(木)
- 受付期間 3月12日(火)～14日(木)
- 抽選会 3月22日(金)
- 案内配布、受付場所 留萌振興局建設指導課（庁舎3階）
- 申込条件（共通）①住宅に困窮している方。

②公営住宅法に定める収入基準に該当する方。

③入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

④入居申込者及び同居者に過去、道営住宅での未納家賃等がないこと。

※応募が募集戸数を上回った場合は、抽選で入居者を決定します。

※インターネット経由でも申請できます。

※申請ページは右記のQRコードのとおりとなります。

※携帯電話、スマートフォン等では電子申請ができません。動作環境は申込ページにてご確認ください。

※記載事項以外の詳細な申込条件については、募集案内配布時にお知らせします。



●一般世帯向け住宅 ※単身者は申込できません

団地名		建設（改善）	募集住戸			
			戸数	間取	住戸面積	月額家賃
泉	27号棟	S49（H16）	1戸	3LDK(304)	66.8㎡	18,000～35,500円
泉	28号棟	S50（H15）	1戸	3LDK(203)	68.6㎡	19,500～38,200円
野本	29号棟	S51（H13）	1戸	2LDK(301)	60.6㎡	17,600～34,700円
野本	30号棟	S52（H14）	1戸	3LDK(403)	70.4㎡	20,100～39,500円

●高齢者等世帯向け住宅 ※単身者は申込できません

団地名		建設（改善）	募集住戸			
			戸数	間取	住戸面積	月額家賃
野本中央	A 棟	H09	1 戸	2LDK(107)	63.0㎡	18,900 ～ 37,200 円

●子育て世帯向け住宅 ※単身者は申込できません

団地名	建設（改善）	募集住戸			
		戸数	間取	住戸面積	月額家賃
サンセット留萌A棟	H24	1戸	2LDK(102)	58.5㎡	18,800～36,900円
サンセット留萌A棟	H24	1戸	2LDK(302)	58.5㎡	18,800～36,900円

◆注意事項

注1 家賃は、その世帯の収入や扶養家族等により異なります。

注2 駐車場料金は、別途毎月かかります。

注3 駐車場は1戸につき1区画用意してあります。
(2台目の駐車は認めてません)

注4 共益費が、別途毎月かかります。

注5 入居できる時期は、4月中旬以降となります。

注6 申込をされる場合は、印鑑・所得を確認できる書類をご持参願います。

注7 犬、猫などのペットを飼育することは禁止しています。

注8 年度の変化(R5年度→R6年度)によって家賃額に変更がある場合があります。

問 留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設指導課

TEL 42-8451

一步前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！

「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手であつて発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・

まずは一步踏み出して相談を！

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス

ちやお

・留萌市開運町2丁目6番3号

☎42-8666〔サポートハウスちやお〕

仕事内容

- ◎各種軽作業（室内外）
- ◎喫茶業務（2店舗）
 - ・クローバー（公民館内）
 - ・キートス（市立病院内）

随時、見学受付中！

（要予約）

市以外のお知らせ

財務専門官採用試験のお知らせ

▼財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

対 ① 1994（平成6）年4月2日～2003（平成15）年4月1日生まれの方

② 2003（平成15）年4月2日以降生まれの方で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2)短期大学または高等専門学校を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの方

◎受験申込受付期間

2月22日(木)9:00～3月25日(月)（受信有効）

◎受験申込方法

右記のQRコードからお申し込みください。



◎第1次試験日

5月26日(日)

問 財務省北海道財務局人事課人事係

TEL 011-709-2311（内線4252）

市以外のお知らせ

「令和6年度予備自衛官補募集」のお知らせ

▼自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間の、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

手当：教育訓練招集手当 日額8,800円

対 一般公募：18歳以上52歳未満の方

技能公募：18歳以上であって国家免許資格等を有する者（細部は下記へお問い合わせください）

内 受付期間①1月22日(月)～4月11日(木)

②6月1日(土)～9月19日(木)

(①、②とも締切日必着)

試験期日①4月6日(土)～4月21日(日)

②9月21日(土)～10月7日(月)

(①、②ともいずれか1日を指定)

問 自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所

TEL 42-4650

自衛隊募集ホームページQRコード▶



市以外のお知らせ

「河川愛護モニター」の募集について

▼留萌開発建設部では、河川に関する情報提供などをしていただく「河川愛護モニター」を募集します。この河川愛護モニター制度は、地域住民の皆さんとの連携をさらに深め、適正な河川利用や河川環境を維持し、併せて河川愛護思想を普及することを目的とするものです。

応募資格	満18歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5*以内に居住され、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方
活動内容	①毎月1回程度、モニター区間の河川に関して、河川の利用、河川的环境等の河川に関する情報を提供していただくこと。 ②当部が主催又は協賛するイベントに参加していただくこと。
モニター区間	留萌川留萌市高砂町第9留萌川橋梁から留萌市潮静大和田橋まで
募集人員	1名
任期	5月1日(水)～10月31日(木)まで
報酬	4,000円/月
応募方法	ハガキまたは任意の用紙に次の①から⑥を記載の上、以下の応募先まで郵送又はFAXにて応募願います。なお、記載いただいた個人情報は河川愛護モニターの選考及び選考結果の通知に使用し、それ以外には使用しません。 ①氏名・生年月日 ②住所・電話番号 ③職業（公務員の方は応募できません） ④活動を希望されるモニター区間（河川名） ⑤自治会（町内会等）等の地域に密着された活動をされている方は、会の名称と役職 ⑥その他応募理由、河川への感想等あれば記載ください。
募集締切	3月18日(月)まで（締切日必着）
選考方法	応募者多数の場合は、自治会等の地域に密着した活動に参加されている方を優先とし、留萌開発建設部の選考により決定します。選考結果は、応募者に通知します。

問 留萌開発建設部公物管理課

TEL 42-2315（内線348）

FAX 42-2335

幌糠コミュニティセンターの廃止と 今後のコミュニティ活動について

▼幌糠コミュニティセンターについては、昭和 49 年建設以降、市役所の支所や幌糠地区公民館などとして利用され、平成 21 年からは現コミュニティセンターとして、幌糠地区を中心に皆様に親しまれてきましたが、施設の老朽化などから、3 月 31 日をもって廃止することとしました。長きに渡りご利用いただき、ありがとうございました。

4 月 1 日以降は、農村地域のコミュニティ活動として留萌市幌糠農業・農村支援センター（旧幌糠中学校）の一部を利用することが可能となりますので、利用方法等について、下記をご覧ください。

○施設の場所、概要

名称：幌糠農業・農村支援センター

住所：留萌市大字留萌村字幌糠 1862 番地 1

○施設内で使える場所

1 F：職員室

2 F：多目的ホール

旧中学校 1階平面図



旧中学校 2階平面図



○施設の使用料

無料

○施設の利用時間

利用可能時間：9：00～17：00 まで

休館日：土、日・祝日及び年末年始（12 月 31 日～1 月 5 日まで）

※時間外・週休日については、事前協議のうえ、利用可能。

○施設利用の対象となる活動

農村の活性化に資する農村地域のコミュニティ活動

○利用の流れ

使用予定の 5 営業日前までに、使用申請書を市・農林水産課まで提出



市が使用目的を確認し、内容が適当と認められる場合は使用許可書を交付
（活動内容によって、許可が下りない場合もあります）



使用后、使用報告書を市農林水産課まで提出

●幌糠コミュニティセンターの廃止に関すること

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

●幌糠農業・農村支援センターの利用に関すること

問 市・農林水産課 TEL 42-1837

ごみ分別調査の結果について

◆紙は 91.6%、プラは 74.5%適正

今後とも適正な分別を
よろしくお願いします

▼令和 5 年 10 月に実施されました
紙製容器及びプラスチック製容器包
装の分別調査結果についてお知らせ
します。(右記グラフ参照)

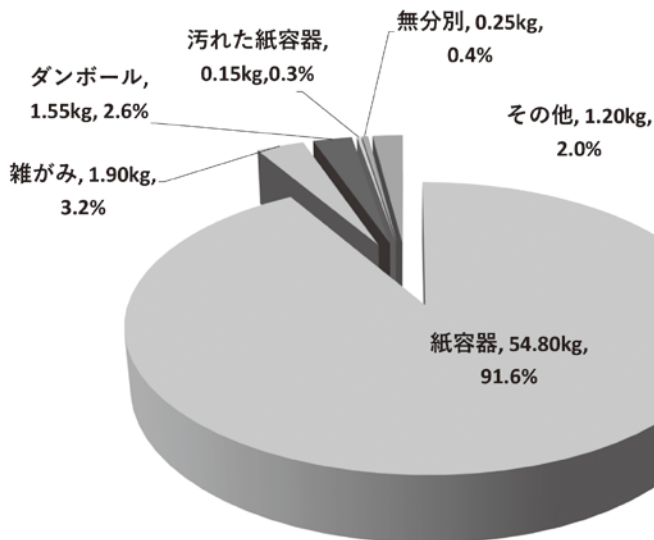
不適ごみとしては主に、紙製容器
では封筒等の雑がみが、プラ製容器
では汚れたプラ製容器の混入等が見
受けられました。これらのごみは適
正なりサイクル処理ができないた
め、結果として最終処分施設の寿命
を縮めることとなります。

分別する際には「紙マーク」や「プ
ラマーク」がついているのを確認し、
汚れなどは落として排出してくださ
い。

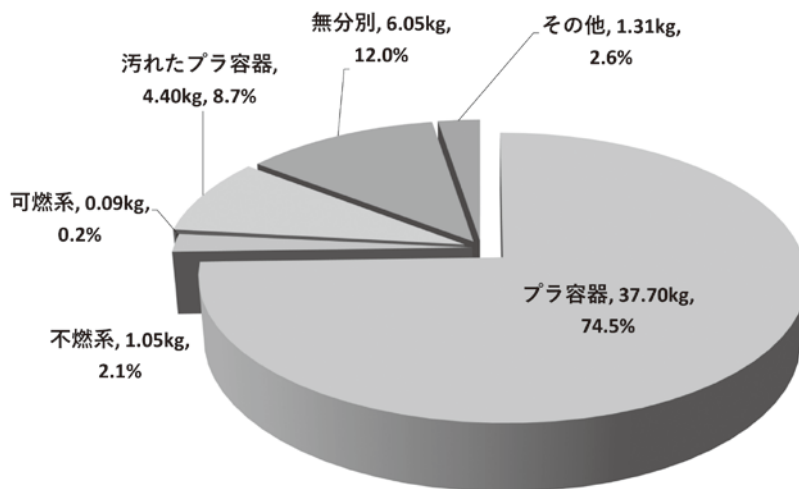
今後も引き続き適正な分別にご協
力をお願いします。



紙製容器の結果



プラ製容器の結果



問 市・環境保全課 TEL 42-1806

ラス
LAS英数塾 受講生募集

留萌市沖見町 3 丁目

TEL(0164)42-1743

申し込み
随時!

※対象:大学受験予定の中学生・高校生

※受講料や受講時間などの詳細は面談にて説明します。ご希望の方は、上記までご連絡ください。

●通年受講、【春期・夏期・冬期】各講習

●受講体験(英語または数学) **45分無料**

【中学生:英語・数学】

【高校生:英語・数学・古典】

引っ越しなどの手続きについて

▼毎年4月1日の前後1週間は、引っ越しの届け出などで大変混雑します。市では、混雑の緩和や感染症拡大防止などの観点から、可能であればこの時期を避けてご来庁いただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

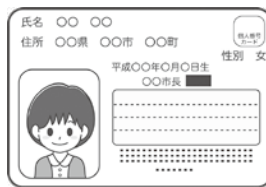
詳しくは下記へお問い合わせください。

■引っ越しの際は本人確認書類をお持ちください

○1点でよいもの

(顔写真つき公的機関発行)

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・パスポート など



○2点必要なもの

(顔写真なし公的機関発行など)

- ・健康(介護)保険証
- ・年金手帳(証書) など

※マイナンバーカードをお持ちの方が転入・転居する際、住所の追記が必要になります。引っ越しする方全員分のマイナンバーカード(及び暗証番号)もお持ちください。

ご存じですか？

2023年2月6日スタート！

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから転出届を
オンラインで提出できます！



マイナポータルへの
アクセスは
こちら→



詳細はデジタル庁
HPを
チェック→



準備するもの

- ☒ 電子証明書が有効なマイナンバーカード
(暗証番号が必要になります)
- ☒ マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- ☒ 連絡先電話番号
- ☒ 新しい住所

■マイナンバーカード(利用者用電子証明が有効なもの)があれば 留萌市の住民票・印鑑証明をコンビニで取得できます

サービスが利用できる店舗

- セイコーマート
- セブンイレブン
- ローソン
- サッポロドラッグストアー
- マックスバリュ など

取得できる証明書

- 住民票の写し **300円**
- 印鑑登録証明書 **400円**

ご利用可能時間

6:30~23:00

土日祝日もご利用可能です

利用日・12月29日~1月3日
停止日・メンテナンス日



ご利用には
マイナンバーカードが必要です

コンビニ交付のセキュリティ

・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記のQRコードよりサイトにアクセス
してください。 <https://www.lg-waps.jp>



問 市・市民課

TEL 42-1805

からだすこやか ところイキイキ

健康ひろば



3月24日の
日曜当番医院

西原腎・泌尿器科クリニック 花園町1丁目 ☎56-1678 9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院（医院）へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。
※日曜当番医院が急きょ変更となる場合があります。受診前に一度、電話でご確認ください。

【暮らし】移動献血車「ひまわり号」巡回のご案内

▼全国的に、献血をいただいている方の60%以上は50歳未満の方々ですが、若年層（10～30代）の献血者数は減少傾向にあります。また、特に冬場から春先にかけては風邪などで体調を崩す方が多いことなどにより、献血者が不足しがちとなり、手術等に必要な血液を確保することに苦慮しており、血液が不足している状況が続いております。留萌市内においては、下記の日程で献血車が巡回しますので、献血へのご協力をお願いします。

さらに、少ない献血者からの輸血を可能とするため、400ml献血へのご協力をお願いいたします。

【日】【場】巡回日程

日時			場所
4月14日	日曜日	10:00～12:00	DCM留萌店前（南町4丁目）
		13:20～16:00	
4月15日	月曜日	10:00～11:00	北海道電力留萌ネットワークセンター駐車場（末広町4丁目）
		12:45～16:00	留萌市役所前（幸町1丁目）
4月16日	火曜日	10:00～12:00	留萌開発建設部前（寿町1丁目）
		13:30～16:00	留萌市立病院職員通用口（東雲町2丁目）
4月17日	水曜日	10:00～10:50	留萌開発事務所前（堀川町2丁目）
		11:20～12:20	北海道留萌合同庁舎前（住之江町2丁目）
		13:40～16:00	

※ 天候や道路状況などで、巡回時刻が変更になる場合があります。

※ 健康状態などで、献血をお断りする場合があります。

問 市・保健医療課（はーとふる内） Tel 49-6050

三省堂書店を応援し隊 ★ インフォメーション



大人のお話し会

日 3月12日(火)18:30～

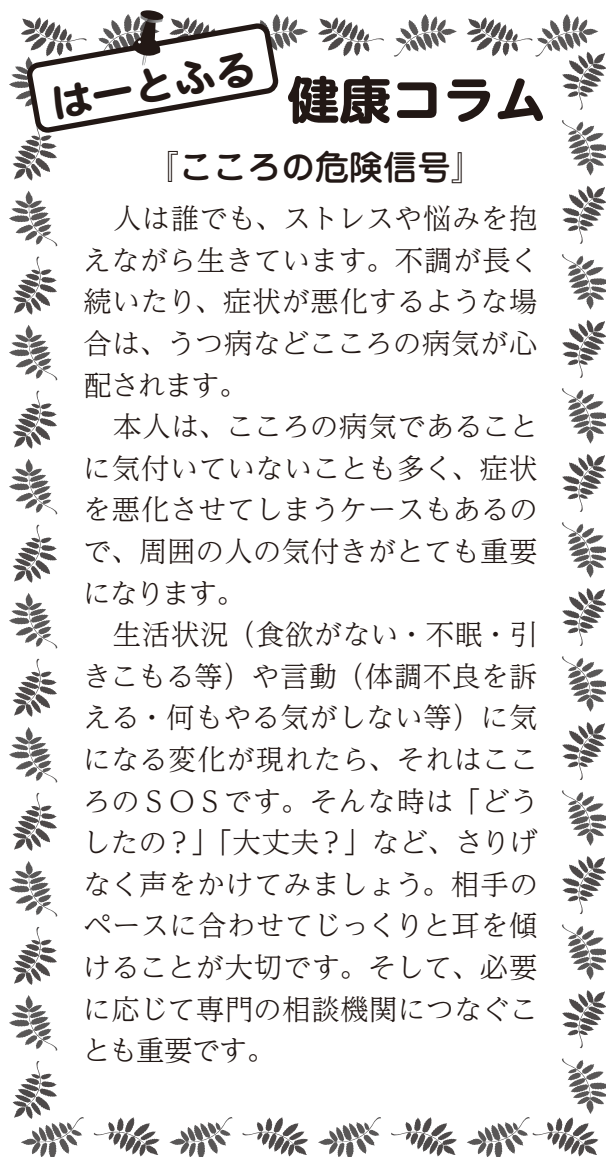
所 留萌ブックセンター

こどものためのおはなし会

日 3月24日(日)15:00～

所 留萌ブックセンター

問 三省堂書店を応援し隊 事務所（留萌ブックセンター内）☎43-2255



はーとふる

健康コラム

『こころの危険信号』

人は誰でも、ストレスや悩みを抱えながら生きています。不調が長く続いたり、症状が悪化するような場合は、うつ病などこころの病気が心配されます。

本人は、こころの病気であることに気付いていないことも多く、症状を悪化させてしまうケースもあるので、周囲の人の気付きがとても重要になります。

生活状況（食欲がない・不眠・引きこもる等）や言動（体調不良を訴える・何もやる気がしない等）に気になる変化が現れたら、それはこころのSOSです。そんな時は「どうしたの?」「大丈夫?」など、さりげなく声をかけてみましょう。相手のペースに合わせてじっくりと耳を傾けることが大切です。そして、必要に応じて専門の相談機関につなぐことも重要です。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

【乳幼児健診】◎対象児には事前に文書でお知らせします。

1日(金)	1歳6カ月児(R4年8月生まれ)
6日(水)	9カ月児(R5年5月生まれ)
13日(水)	3歳児(R3年2月生まれ)
22日(金)	4カ月児(R5年11月生まれ)

【フッ化物塗布(予約制)】 ◎料金は1回510円です。

対象は1歳6カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の歯が4本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

7日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

【ピンピンからだ広場(おおむね65歳以上)】

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談(乳幼児)】

乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。
※ご希望に応じ、別日程での相談も対応しています。

7日(木)		13:00～15:00
-------	--	-------------

※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅

休館日 月曜日・祝日

【開館時間】9:00～17:00/(水)9:00～20:30
※20:00以降は入館できません

☎43-8121

【3月のイベント】

※各イベントには事前申込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ(<https://cohortopia.care/eki/>)をご確認下さい。

1日(金) 14:00～16:00 オレンジカフェ留萌in潮静住民センター(潮静1丁目)

2日(土) 9:30～11:30 基礎老年医学講座③「肥満(なぜ太ると困るのでしょうか、ご存じですか?)」
講師:札幌医科大学 名誉教授 小海 康夫 氏

2日(土) 13:00～14:30 市民BLS(一次救命処置)とAED体験講習会

6日(水) 10:00～12:00 オレンジカフェ留萌in港南コミュニティセンター(沖見町5丁目32番地1)

16日(土) 13:00～14:00 マンスリー健康講話「頻尿～夜間頻尿について～」
講師:西原 賢・泌尿器科クリニック 院長 西原 正幸 氏

26日(火) 13:30～15:30 認知症サポーター養成講座(13:30～14:30)+ 駅カフェ(14:30～15:30)

《オレンジカフェに参加してみませんか?》

るもい健康の駅では、ふれあいと情報交流の場として、認知症をテーマに様々な方が集う『オレンジカフェ留萌』を市内のコミュニティセンターなどで開催しております。オレンジカフェは「認知症」のご本人やご家族の方を支援していく為に自分たちに何が出来るのか?認知症の症状や認知症の方への接し方など解りやすく学べる場所です。

※歩行が困難な方には会場まで送迎致します。

【ボランティアスタッフ募集中!!】

るもい健康の駅では、過去に認知症サポーター養成講座を受講された方や各地域のいきいきサポーターさんなど、ボランティアとしてオレンジカフェ留萌の開催にご協力頂ける方を募集しております。

アウトドアと留萌(まち)の未来～モンベル誘致を目指して～

シリーズ③ 留萌で楽しめるアウトドアって？（後編）



「私が書きました！」
留萌市地域振興部
経済観光課観光振興係
主事「片山」史麻

前回、留萌で楽しめるアウトドアの事例として、SUP（サップ）とサイクリングをご紹介しましたが、普段運動、スポーツをされない方にとっては、ちょっとハードルが高いのではないのでしょうか。実は私自身は全くアウトドアに縁がなかった人間で、そんな私でもSUPはとても楽しかったのですが、「どんな服装が良い？」「泳げなくても大丈夫なの？」と最初はハードルが高く感じました。今回は、私のような、アウトドアに馴染のない方でも、手軽に始めやすいアウトドアをご紹介します。

■そもそもアウトドア活動とは…？

自然の中で、自然の恵みを受けながら、自然とふれあうために行われる野外活動。

出典：北海道アウトドア活動振興条例
第一章 総則 第2条（1）

🏔️ ロゲイニング

留萌市内各地のチェックポイントを、徒歩または自転車で制限時間内にどれだけ回れるか、得点を競うルールで、昨年留萌市で初めて開催！留萌の自然やまちの魅力を再発見しながら、ゲーム感覚で楽しめるのが魅力！

🌲 モルック

地面に立て並べられた木のピンにめがけて、木の棒を投げ、獲得点数を競う、フィンランド発祥のスポーツ。とても簡単だけど、戦略も必要で、老若男女問わず楽しめます！道の駅の芝生広場でぜひトライしてみても？

🪑 チェアリング

野外でアウトドアチェアに座って、くつろいだり、お酒やコーヒーを飲んだり、本を読んだり、自然を楽しみながら過ごすアクティビティ。チェアさえあれば楽しめる気軽さが魅力！

問 市・経済観光課 ☎ 42-1840

災害への備え⑥

❑ 「受け取っていますか？ 緊急告知防災ラジオ」 ❑

市では災害が発生した際に、速やかに市民の皆様へ災害情報をお伝えするため、対象となる方に緊急告知防災ラジオを配付しております。

次に記載されている対象者となる方で、緊急告知防災ラジオをまだ受け取られていない方は、市役所危機対策室にお越しください。

①緊急告知防災ラジオの特徴

- ◎災害情報や緊急避難情報を大音量・ライトでお伝えします
- ◎災害時、ラジオを聴取していない場合でも、自動で起動します
- ◎普段は普通のラジオとして使用できます



②配付対象者

- ・津波浸水想定区域にお住まいの方（留萌市防災ガイドマップ参照）
- ・留萌川上・中流域にお住まいの方（大和田・藤山・幌糠など）
- ・75歳以上かつお一人でお住まいの方

※留萌市に転入された方も、上記区分に該当する場合は、緊急告知防災ラジオの配付対象となりますので、市役所危機対策室にお越しください。

問 市・危機対策室 ☎ 56-5005

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切に美しい^{まち}市にしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な^{まち}市にしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある^{まち}市にしよう。
- 1 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな^{まち}市にしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

市長とフリートークしませんか？

参加人数や話題、形式は問わず、市長とフリートークすることができます。ただし、決まった実施日を設けていませんので、ご希望の方は、市・政策調整課（☎42-1809）へご連絡ください。

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846 市民の声メール web-master@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

気軽に申し込みにください

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。

お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは
相談しましょう

■市民相談
市民課
☎56-5003

■健康・栄養相談
保健福祉センターはとふる
☎49-6050

■教育相談電話
学校教育に関すること
教育委員会教育政策課
☎42-3006

児童福祉に関すること
教育委員会子育て支援課
家庭児童相談室
☎42-1808

社会教育に関すること
教育委員会生涯学習課
☎42-0435

不登校支援に関すること
教育委員会教育政策課
「ゆっくるも」専用携帯電話
☎090-9005-5338

■高齢者に関する相談
地域包括支援センター
☎49-6060

■防災相談
危機対策室
☎56-5005

広報留萌は再生紙を使用しています



市役所宛ての郵便物は下記郵便番号と宛て名（留萌市役所・担当課）で届きます。

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地



ホームページ <https://www.e-rumoi.jp/>
電子メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数

令和6年1月末現在

・総人口	18,672人	(-29人)
・男	9,022人	(-23人)
・女	9,650人	(-6人)
・世帯数	10,713世帯	(-24世帯)

※()内は前月比

人口動態

令和6年1月届出分

・出生	8人	・転入	24人
・死亡	30人	・転出	32人

納 税 に つ い て

●今月納期の市税

留萌市情報プラザ

朝 08:05～08:10
夕 17:05～17:10



エフエムもえる
FM76.9MHz

留萌市とエフエムもえるは、災害協定を結んでいます。《災害時は76.9MHz》

■下記以外のお問い合わせ
総務課 ☎42-1801

■市の財政など
財務課 ☎56-0025

■地籍調査、市有財産など
管財課 ☎42-1813

■道市民税など
税務課
市民税係 ☎56-5004

■固定資産税など
その他の係 ☎42-1804

■広報、町内会、市民活動など
政策調整課 ☎42-1809

■留萌市応援寄附金など
ふるさと納税課 ☎56-5001

■農業、漁業、林業など
農林水産課 ☎42-1837

■商工業、観光、港湾など
経済観光課
港湾・再生可能エネルギー室
☎42-1840

■生活保護、障がい者福祉など
社会福祉課 ☎42-1807

■戸籍、各種証明、国保・後期、
医療費助成など
市民課 ☎42-1805

■道路、公園など
都市整備課 ☎42-2010

■市営住宅、建築確認申請など
建築住宅課 ☎42-2025

■上下水道の料金・トラブルなど
上下水道課
上水道係 ☎42-5151
下水道係 ☎42-2049

■ごみの分別、公衆衛生など
環境保全課 ☎42-1806

■市内の小中学校など
教育政策課 ☎42-3006

■児童手当、保育園など
子育て支援課 ☎42-1808

■社会教育、スポーツなど
生涯学習課 ☎42-0435

■健康づくり、介護保険など
保健医療課 ☎49-6050
介護支援課 ☎49-6070

■高齢者相談、介護予防など
地域包括支援センター
☎49-6060

■粗大ごみ収集の申し込みなど
留萌南部衛生組合
☎43-2555

■留萌市議会の情報など
議会事務局 ☎42-1907

あなたは、その詐欺 気づけますか？



！特殊詐欺とは... 被害者に電話をかける等して対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝および隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

特殊詐欺対策サービスの3つのポイント

ご自宅の電話機に通話録音機能付き端末（特殊詐欺対策アダプタ）を接続すると、その電話機にて行った通話を録音し、通話中に順次クラウド上の特殊詐欺解析サーバ^{※1}に送信、AIで解析します。特殊詐欺等の疑いがある場合は、事前に登録したご本人や親族に対してメールや自動音声による電話で通知することにより注意喚起を促します。

- ポイント1** 通話中の会話から、特殊詐欺と疑われる場合は、ご本人やご親族等に通知することで注意喚起！
通話中に1分単位で、特殊詐欺解析サーバ^{※1}へ通話データが送信、順次解析されるので、タイムリーに事前に登録したご本人や親族等に通知することが可能です。
- ポイント2** 通話開始前に、録音する旨のガイダンスを送出することで、特殊詐欺等の迷惑電話を未然に抑制！
- ポイント3** 許可リスト機能により、親しい方との通話時はガイダンス送付や録音、解析の対象外とすることが可能！
☐ 許可リスト機能：音声ガイダンス送付、特殊詐欺解析サーバ^{※1}への通話データ送信および解析の対象外とします。
☐ 拒否リスト機能：しつこい勧誘の電話やいたずら電話等拒否リストに登録された方へ、音声ガイダンスを送出後、切断します。

※1 NTT コミュニケーションズ社の提供となります。解析終了後、録音音声等は削除します。

●提供エリアはNTT東日本サービス提供エリアです。（電波状況等により提供できないエリアがあります） ●本サービスのご利用にあたっては、ナンバー・ディスプレイ機能またはナンバー・ディスプレイ相当の機能が必要となります。
●ご利用には、本サービスの月額利用料および初期費用のほか、NTT東日本が提供する対象の電話サービスのご契約が必要です。（別途、初期費用、月額利用料および通話料がかかります。） ●本サービスは特殊詐欺被害の防止を保証するものではありません。お客さまが、特殊詐欺による被害を受けた場合でも、当社はその責を負いません。

お問い合わせ先

お申し込み・料金・契約内容・
解約等に関するお問い合わせ

【NTT東日本 特殊詐欺対策サービス受付センタ】

☎ 0120-252373 (受付時間：平日9:00～17:00)

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

K23-00346 [2305-2404]

耳で聴く、目で確認！ラジオとアプリ、Wで安心

FM76.9MHz



スマホでエフエムもえるを聴いてみよう!!



一般社団法人日本コミュニティ放送協会(JCBA)公認

防災通知機能付

ラジオアプリ

レディモ
Radimo

ダウンロード
無料! 課金
なし!



レディモ
https://musicbird.jp



iPhone / iPad
App Store
からダウンロード



Android
Google Play
で手に入れよう

- Q ラジオがないとエフエムもえるって聴けないよね?
A 無料アプリ「Radimo (レディモ)」をダウンロードすれば、スマートフォンでも聴けます。
- Q アプリってお金がかかりそう。
A 安心して下さい! 無料です。
- Q 操作方法が苦手なの
A QRコードを読み取るだけで、簡単です!

エフエムもえるでは、地域の企業や団体と連携して防災に強いまちづくりを目指しています

毎日放送中!! 「みんなの防災インフォメーション」月曜～金曜 7:55/12:50/18:25 (1日3回5分間)



あなたの生命、財産を守る安心安全情報をお伝えしています

エフエムもえる



www.moeru.co.jp

24時間、365日放送中! ※一部インターネットで放送されない番組もありますのでご了承ください。詳しくはエフエムもえるへ! TEL 0164-42-3871